

とらいあんどぐる

平成24年3月 第6号

《男女共同参画セミナー》

＊進めよう！ 男女共同参画＊

市では、すべての人の人権が尊重され、性別にかかわらず、一人ひとりがその個性と能力を発揮することができる社会をめざして、男女共同参画の推進をしています。平成23年度も下記のとおり、セミナーを開催しました。



新福愛子さん

『そういうあなたに 私もなりたい』

新福愛子さん（始良市市議会議員）

平成24年1月12日（木）開催
参加者：34人（女性26人、男性8人）

プロローグとして、新福さんに同行されたご友人の大迫さん、黒田さんによるBGM付での始良市民の「つぶやき」朗読があり、そのつぶやきに参加者はうなづいたり、苦笑したりでした。どのつぶやきも、男女共同参画社会づくりの大事な視点でした。

新福さんは、議員に出て欲しいという要請があったときのご自身の心の揺れ、家族の理解や協力を得られるまでのことを熱っぽくお話になりました。

そして、「男女共同参画や人権の学びを通じて大きな『気づき』が生まれ、施策に反映することができました。また、ともに学ぶ仲間たちの存在が今の自分の議会活動を支えてくれています。」と話されました。

新福さんの笑顔や穏やかな口調、雰囲気の中で、講演時間もあっという間に過ぎ、男女共同参画の視点を持つことのすばらしさを感じた内容でした。



黒田さん

大迫さん

【アンケートより】あなたもつぶやいてみませんか？

- * 私が夕方早く食事をすると「おなごっなしで（女のなりで）早々にご飯を食べっ、あんまいじゃっど」と言われた。
- * 「妻だから…」 「どうして私だけ…」 でイライラ苦しんでいた私は、男女共同参画を学んだことで、とても気持ちが楽になった。ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）のことも知り、今はワーク（仕事）に比重を掛けて頑張っている。後は「嫁だから…」の周囲の意識を変えていきたい。
- * 職場に男性の方から電話があり、女性職員が電話に出たら、「女じゃ解らんで、男に代わっみっくれ」と言われた。
- * 病院で子ども連れの若いパパを見かけた。子どもを2人も連れている。そして待合席で子どもに絵本を読んであげていた。思わず「偉いね！」と声を掛けたくなった。
- * 乳児を持つお母さんが「主人が育児に協力してくれるので助かります」と言う。主人？協力？育児って母親がすることに父親は協力する立場でいいの？
- * 上棟式…高いところが苦手な自分には試練だった。怖かった。妻はのぼる気満々だったのに…。やっぱり男がのぼらないと駄目？



財津三千代さん

『女性への暴力』～DV、セクハラ、性暴力の実態～

財津三千代さん（NPO法人ハートスペースM代表理事）

平成24年1月19日（木）開催
参加者：35人（女性28人、男性7人）

講演の中で財津さんは「暴力を受けたことがある人は、女性の4割、男性の2割であり、命の危険を感じた人は女性の約20人に1人。配偶者による殺人の約60%は男性、残り約40%は女性が起こしている現状です。女性への暴力はなぜ起きるのか？それは、暴力を振るうことが目的ではなく、相手を支配・管理・威圧し自分が優位に立ちたいがためです。その暴力の影響は、不安、無表情、無気力、投げやり、うつ状態、複雑性PTSD、自殺願望、摂食障害など様々です。どういう人が暴力を振るうのか？社会的には立派な人でも暴力を振るう人もいて、特定できるわけではありません。自己中心的で自己正当化や責任転嫁したり、自分に従順で口答えや反対を一切しない女性を求めています。セクハラは、相手が不愉快に感じる性的言動であり、された側がどう感じるかでセクハラかどうかが決まります。女性への暴力は、身体的暴力の他にも精神的、性的暴力など様々な暴力があります。」ということで、「個」の尊厳・尊重が重要であるとお話されました。DV被害者の話を聞いた会場の皆さんは、改めてDVは無くさないといけないと感じておられた様子でした。

【アンケートより】あなたは市内での「女性への暴力」に関することを耳にされたことがありますか？
ある（23人） ない（10人） 耳にした内容：DV（16人） セクハラ（8人） 性暴力（5人） その他（5人）



山下亜紀子さん

『農村地域社会における男女共同参画を考える』

～農村地域におけるジェンダーの問題と、今後、農村地域社会が

めざすべき男女共同参画社会のあり方について～

山下亜紀子さん（宮崎大学教育文化学部家政教育講座専任講師）

平成24年1月27日（金）開催
参加者：33人（女性26人、男性7人）

書物や西洋近代、日本の歴史等を提示されながら、女性の姿（母性・育児）やジェンダーは、社会的につくられたものであること、歴史的にずっと続いているものでもなく、未来に続くものでもないことを示されました。

農村地域におけるジェンダーとして、農業就業者の生活時間の男女差は極端でもあり、歴史的な農家（農村）の特有な理由（農地相続等）から女性の立場・地位の低さを招いたことを説明されました。

現代社会に潜んでいる様々なジェンダーは、無意識のうちにつくられてきていますが、ジェンダーの枠組を変革していこうとする流れのお話や、様々なジェンダーの縛りを取り除いていくことの重要性を力説されました。

【アンケートより】

男性の方が優遇されていると思う場面は？：慣習しきたりなど（17人） 政治の場（9人） 職場（8人）
家庭生活の場（8人） 制度上（4人） 学校教育の場（3人）

女性の方が優遇されていると思う場面は？：家庭生活の場（6人） 職場（5人） 制度上（4人）
慣習しきたりなど（4人） 学校教育の場（1人） 優遇されていない（1人） 政治の場（0人）

男女平等であると思う場面は？：学校教育の場（9人） 家庭生活の場（7人） 職場（5人） 制度上（2人）
慣習しきたりなど（2人） 政治の場（1人） 思う場面が無い（1人）

【用語】ジェンダー（社会的・文化的につくられた「男性像」「女性像」のような性による別）、DV（ドメスティック・バイオレンスの略。親密な関係にある男女間の身体的・精神的・経済的等の暴力）、PTSD（心的外傷後ストレス障害の略。生死に関わるような災害や自分の身に脅威が及ぶような出来事を体験したりした後に現れる症状の総称）、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和。仕事・家庭生活・地域生活・個人の自己啓発など様々な活動について、自らが希望するバランスで展開できる状態）

～女性農業者が活動しやすい環境づくりを目指して～

●女性農業者の経営参画・社会参画

女性農業者は、農業従事者の約半数を占めており、農村地域の活性化を図るためには、女性農業者の感性や役割を十分に活かす環境づくりが不可欠です。

このため、県では「農業・農村振興長期計画」や「みやざき農山漁村パートナーシップ推進の指標・目標」に基づき、女性農業者の経営参画や社会参画の推進に取り組んでいます。

●農村女性アドバイザー

平成5年度から、農村で活躍されている女性を「農村女性指導士（平成21年度から農村女性アドバイザーに改称）」として県が認定し、女性農業者の経営参画や社会参画の推進役を担っていただいています（県内では99人）。えびの市では、現在4人の方が女性リーダーとして、女性農業者の資質向上のための研修や家族で経営方針・役割分担・働きやすい就業環境を取り決める家族経営協定締結の推進など、経営参画活動に取り組んでいただいています。



(左から)
岩屋美智子さん
田口 和子さん

杉元美知子さん
二ノ宮光子さん



私たちは、県知事及びえびの市長の認定を頂いて、2年経ちます。我が家の農業経営を見直しながら、手探り状態ではありますが、自己学習を重ね、若手女性農業者や青年農業者の育成・支援に全力で取り組んでいます。5年、10年先の農業のために、一人でも多くの後継者が働きやすい環境を築けるように、何かの形で基礎づくりのお手伝いができればよいと考えています。

任期は残り1年ですが、4人で力を合わせ頑張っています。みなさんお気軽にお声がけください！

～農村女性アドバイザーの役割～

- 1 家族経営協定や農業経営改善計画の共同申請等の経営参画の推進
- 2 地域農政の方針決定等の社会参画の推進
- 3 農業後継者を含む新規就農者の育成・支援
- 4 集落営農の経営多角化やむらづくり活動等の推進
- 5 その他農村女性に関する活動促進

※えびの市における家族経営協定締結の数は、平成8年から始まり平成24年1月末現在で28件となっています。

*農村女性アドバイザーの方々にお話を聞いてみたいと思われる方、家族経営協定に関するお問い合わせは、市畜産農林課担い手対策室までご連絡ください。☎35-1111（内線241）

【用語】家族経営協定：家族経営が中心の（日本の）農業において、家族一人ひとりの役割と責任を明確にし、男女を問わず意欲を持って取り組めるようにするため、農業経営を担っている世帯員相互間のルール（農業経営の方針、労働報酬、休日、労働時間、経営委譲等）を文書として取り決めたもの

～平成22年12月に策定された

国の『第3次男女共同参画基本計画』における主な施策を紹介します～

男女共同参画社会の実現は、女性にとっても男性にとっても生きやすい社会をつくることです。

※その目指すべき社会の姿は、

『固定的性別役割分担意識をなくした男女平等の社会』

『男女の人権が尊重され、尊厳を持って個人が生きることのできる社会』

『男女が個性と能力を発揮することによる、多様性に富んだ活力ある社会』

『男女共同参画に関して国際的な評価を得られる社会』です。

少子高齢化の進展と人口減少社会の到来、家族や地域社会の変化、経済の長期的低迷と閉塞感の高まり、非正規労働者の増加と貧困・格差の拡大など社会情勢の変化や経済社会の国際化などに伴う課題を解決するためにも、男女共同参画社会の実現が必要不可欠となっています。

そこで、改めて強調している視点は、『女性の活躍による経済社会の活性化』『男性、子どもにとっての男女共同参画』『様々な困難な状況におかれている人々への対応』『女性に対するあらゆる暴力の根絶』『地域における身近な男女共同参画の推進』となっています。

※新設された重点分野です。

第3分野 男性、子どもにとっての男女共同参画

- ・男性にとっての男女共同参画の意義についての理解の促進
- ・子どもの頃からの男女共同参画の理解の促進

第7分野 貧困など生活上の困難に直面する男女への支援

- ・セーフティネット機能の強化
- ・世帯や子どもの実情に応じたきめ細やかな支援

第8分野 高齢者、障害者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備

- ・障害者、外国人等であることに加え、女性であることで複合的に困難な状況に置かれている人々への支援

第12分野 科学技術・学術分野における男女共同参画

- ・働きやすい環境整備に向けた取組の支援
- ・女性研究者の採用・登用の促進

第14分野 地域、防災・環境その他の分野における男女共同参画の推進

- ・地域における男女共同参画の基盤づくりの推進
- ・防災における男女共同参画の推進
- ・男女共同参画の視点に立った環境問題への取組の推進



編集・発行

えびの市企画課 振興係

電話 0984-35-1111 (内線321)

E-メール kikaku@city.ebino.lg.jp

市HP (男女共同参画) <http://www.city.ebino.lg.jp/display.php?clist=0042>